

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和6年5月13日に理事から提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げ、その正確、適正なことを認めます。

令和6年5月24日

愛媛県農業共済組合

代表監事 阿部峰春

監事 渡部勝俊

監事 渡邊勇夫